

計画事業番号	00809	事務事業名	人権意識の普及啓発事業	担当部署	市民環境部市民課	電話	2303
--------	-------	-------	-------------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	人権擁護法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
事務事業開始年度	昭和24年		個別計画等	-			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 3 章) 美しい環境につつまれた安全なまち	
	(第 9 節) 平和と人権尊重社会の推進	
	(施策 2) 人権意識の啓発	
2 対象	市民、人権擁護委員	
3 目的と内容	一人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくして、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育・啓発活動を実施する。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	偏見や差別などをなくして、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員と連携し、人権擁護委員の推薦事務、特設人権相談会、啓発活動、市民生活相談、法務局等関係機関への連絡調整事務、千歳・恵庭・北広島市の3市で構成された人権擁護委員(千庭広部会)研修会、人権教室実施に伴うサポート
	29年度	これまでの事業を継続して実施するほか、平成29年度は、北海道から人権啓発活動地方委託事業の指定を受け、人権講演会の開催及び小学校8校で人権の花運動を実施し、人権啓発の強化を図る。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員との連携による 人権教育・啓発活動の実施 ・人権相談会 12回 ・エルフィンパーク広場で啓発 6/1 ・ふるさと祭りで啓発 8/6 ・元気フェスタで啓発 9/4 ・人権擁護委員(千庭広部会) 研修会 9/15	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携 強化 人権講演会の開催 小学校8校で人権の花運 動	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携 強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携 強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携 強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携 強化	人権教育・啓発活動の実施 人権擁護委員との連携 強化

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	人権擁護委員及び法務局との連携を強化し、人権意識の普及・啓発を実施するとともに、人権擁護委員が実施する人権教室などの活動を支援していく。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			50		862		52		52	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		800		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	50		62		52		52	
	① 合計	50		862		52		52		
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.30	0.00	0.40	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	2,520	0	3,360	0	2,520	0	2,520	0
総事業費①+④			2,570		4,222		2,572		2,572	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①特設人権相談・特設合同相談の開催	目標値	回	2	2	2	2
		実績値		2			
	②市民生活相談の開催	目標値	回	10	10	10	10
		実績値		10			
③人権教室の開催	目標値	校	14	14	14	14	
	実績値		14				
④人権啓発活動	目標値	回	3	3	3	3	
	実績値		3				
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	人権意識の普及啓発事業は、市民の人権意識の高揚を図るために必要な事業であり、事業そのものの妥当性や有効性は確保されている。また、市民を対象としており、特定の個人や団体に偏っていない。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	人権擁護委員と連携し、市内全ての小学校で人権教室を実施することができた。また、そのほか人権に関する相談会を12回、人権街頭啓発を3回実施しており、人権問題に対する意識や理解を深めることができた。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	人権尊重の考え方が市民に根付くためには、人権擁護委員の活動が不可欠であり、今後も人権擁護委員等との連携を強化し、人権擁護活動を支援していく。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	人権意識の普及を図るうえで、最低限の経費であるため、削減余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。